

質疑書に対する回答

令和8年8月3日現在

番号	質問対象	質問内容	回答内容
1	様式2 事業計画書	各項目のページ数の制限、あるいは全体のページ数の制限はございますか。	事業計画書につきましては、各項目ごとのページの制限及び事業計画書全体のページ数の制限は設けておりません。
2	【資料10】廃棄物の減量及び分別手順書	一見すると指定管理施設向けではなく市役所本庁向けの資料のように見受けられます。当該施設に関係する部分と関係しない部分をお示しいただけますか。(業務水準書P28 第5-3(2)エ)b)	ご指摘のとおり、【資料10】廃棄物の減量及び分別手順書につきましては、市役所及び公所向けに作成したものであり、地域交流センター指定管理業務に直接関係するものではありませんが、本資料を参考に、できるだけ廃棄物の減量及び分別に努めていただくようお願いいたします。
3	様式3 収支予算書	「※修繕費、光熱水費は毎年度清算します」との記載があります。他の資料では修繕費のみが精算項目とも読み取れますが、光熱水費も対象でしょうか。	ご指摘のとおり、精算の対象は修繕費のみであり、光熱水費は精算の対象外です。当該文言を削除し、様式3「収支予算書」を修正後のものに差し替えます。
4	様式3 収支予算書 様式3 収支予算書別表	前回の公募の際は、収支予算書の内訳として各センターの収支予算書を付表として提出しましたが、今回の付表は全センター一括のものです。各センターの内訳の提出は不要と理解してよろしいでしょうか。	各センターごとの収支予算書の内訳が不足していました。様式を追加し、様式3「収支予算書」を修正後のものに差し替えます。
5	様式3 収支予算書 様式3 収支予算書別表	消費税や租税公課は、様式3では「その他諸経費」欄、様式3別表では「管理費」欄に記載するという理解でよろしいでしょうか。	「管理費」の表記を「諸経費」に改めます。様式3「収支予算書」を修正後のものに差し替えます。
6	リスク分担表	・「最低賃金等の変動」に「当初の想定と比較して1割を超える増加分」とあります。当初の想定とは、どの数字を指しているかお示しいただけますか。 ・「1割を超える増加分」というのは、1年間で1割を超えた場合でしょうか、第5期の5年間で1割を超えた場合でしょうか。 ・「1割を超える増加分」は、指定管理者が負担するという理解でよろしいでしょうか。「1割を超えない増加分」はどうなるでしょうか。	当初の想定額とは、基本協定締結時の収支予算書における金額を指します。ただし、指定期間中に止むを得ず業務内容等を変更し、その変更に伴い年度協定締結時の収支予算書が基本協定締結時の金額と異なる場合は、その都度協議するものとします。 基本協定締結時の収支予算書と比べて当該年度内で1割を超える増加分については市が負担し、1割を超えない増加分については指定管理者が負担することになります。リスク分担表において、1割を超える増加分については「指定管理者の負担」となっておりますが、「市の負担」の誤りでしたので修正いたします。別表「リスク分担表」を修正後のものに差し替えます。